

令和2年度 学校経営の方針

狭山市立山王中学校 校長 土屋 孝夫

基本理念

(1) 学校の主役は生徒である

◇ 望ましい集団の中で、子供たちが自分の良さを伸ばし、よりよく変容するための場である。

(2) 学校は、保護者・地域とともに存在する

◇ 学級を開き、学年を開き、学校を開くとともに、生徒の成長については説明責任を果たす。

◇ 保護者・地域あつての学校であることを教職員一同が自覚する。

(3) 学校の教育活動は、教職員の使命感・指導力・人間性及び協働体制によって支えられる

◇ 「授業で勝負する教師」、「学年・学級経営で勝負する教師」であれ。

◇ 「自分の学年・学級、分掌」という意識と「私たちの学校」という意識で指導にあたれ。

※ 「自分が責任を持って指導する」意識とそれを裏付ける指導力を身に付ける。

※ 学年や分掌の枠を越えて、生徒や学校のためになるように動く。

※ 「他人と過去は変えられないが、自分と未来は変えられる」

※ 「教師こそ最大の教育環境」教師のとなりは、どんなにすぐれた教科書にも勝る。

1 学校教育目標

未来を見つめ自ら行動する生徒 ～夢の実現へ～

2 目指す学校像・生徒像・教師像

(1) 目指す学校像

誰もが安心して通え、互いに磨きあい、ともに成長を実感できる学校

(2) 目指す生徒像

社会で愛され、通用し、たくましく生きていく力を身に付けた生徒（自立・自律）

① 思いやりあふれ、よく働く生徒（徳）

・ 自他を大切にする ・ あいさつ・掃除ができる ・ 時間を大切にする

② 真剣に学習する生徒（知）

・ 授業を大切にする ・ 自分で課題に向かって学習する ・ 人の話をよく聴く

③ たくましく生きる生徒（体）

・ 健康に気を付け安全に生活する ・ 心身を鍛える ・ がまん強い

(3) 目指す教師像

自ら学び続け、信頼される教職員

① わかる喜びややる気を引き出す、確かな指導力をもつ教職員

② 率先垂範・師弟同行・協働実践を通して後ろ姿の教育ができる教職員

③ 教育公務員としての高い倫理観と使命感・責任感をもつ教職員

3 学校経営方針

(1) 心豊かな生徒の育成を図る

様々な場面をとおり生徒と教師の信頼関係を構築し、基本的な生活習慣の指導（時を守り、場を清め、礼を正す）を工夫・改善・継続するとともに、道徳教育を充実させ、望ましい集団の中で心豊かな生徒を育成する。

(2) 学力向上を図る

「何ができるようになるか・何を学ぶか・どのように学ぶか」が明確な授業を目指し、学習規律の確立を図るとともに、UD・ALの視点を取り入れた指導法の工夫・改善を常に行う。

(3) 保護者・地域との連携を深める

各種たより・HPや学校公開日などとおして、積極的に情報を発信するとともに、様々な場面で連携して、保護者・地域とともに生徒を育てていく。

(4) 愛校心を育む学校づくりを図る

生徒自ら運営に携わり、健全な秩序を保つとともに、生徒の持つ可能性を最大限引き出せる諸活動を推進する。

4 本年度の重点

(1) 豊かな心が育ち、望ましい集団行動がとれる、安心安全な学校づくりの推進

① 生徒指導の充実（凡事徹底・流汗悟道）

(ア) 生徒一人一人の活躍の場を確保し、自己有用感（自尊感情）を育むとともに、生徒同士、生徒と教師の信頼関係の構築を目指す。（認め、褒め、励まし、伸ばす指導）

(イ) 集団としてのマナーやルールを尊重させ、基本的（社会的）生活習慣の定着（時を守り、場を清め、礼を正す、友達を大切に等）を目指す。（後ろ姿の教育）

(ウ) 身だしなみ（制服の着方、名札の着用等）を整える習慣を確立させる。（人は見かけで判断してはいけませんが、見かけで判断されるのも事実。一事が万事ということもある）

(エ) 家庭、地域、小学校との連携を深める。（小中一貫教育の継続・発展）

② 道徳教育の充実（考え、議論する道徳の授業の実践）

(ア) 道徳教育推進教師を中心に、各学年会議で「道徳の時間」の授業の指導過程を工夫して、心に響く授業実践のための研修を積む。（学校 or 学年としての重点項目を明確に設定する）

(イ) 「道徳の時間」の授業を積極的に公開する。学期に一度学年内のローテーション授業を実施する。

(ウ) 「人権週間」の取り組みを工夫して、人権感覚を育成する。

(エ) 「朝読書」「さやまの100冊」「家庭読書の日」等を活用し、3年間で1人100冊読破を目指し、読書をとおり豊かな心を醸成する。

(オ) 「お弁当の日」及び日々の給食指導など食育をとおり、感謝の気持ち豊かな心を醸成する。

③ 進路指導・キャリア教育の充実（毎日が進路選択）

(ア) 3年間を見通した指導を全体計画・年間計画に基づき展開する。

(イ) 意識啓発を図る学級活動や進路相談を充実させる。（「進学する」「会社に就職する」意識ではなく、「どんな職業を選択し、社会的にどのように生きるか」を問う指導）（1・2年生：夢を語る会）

(ウ) 職場体験学習、進路学習会、三者相談を計画的に実施する。

(エ) 校外でのボランティア活動を工夫・充実させる。（生徒会活動等を活用する）

(2) 確かな学力を育む学校づくりの推進

- ① 「何ができるようになるか・何を学ぶか・どのように学ぶか」が明確な授業実践を行う
 - (ア) 授業規律を確立し、指導方法、評価方法に工夫改善を加える。
⇒「狭山市学力向上茶レンジ・プラン 提言5・6」参照
 - (イ) 特別支援教育的視点から授業改善を図る。
⇒「狭山市学力向上茶レンジ・プラン 提言3 (UD) 5」参照
 - (ウ) 保護者の協力を仰いだ家庭学習習慣の定着
⇒「狭山市学力向上茶レンジ・プラン 提言8」参照
 - (エ) 学習支援ボランティア等外部の教育力を取り入れた指導形態 (T.T、少人数、補助等) を積極的に導入する。
⇒「狭山市学力向上茶レンジ・プラン 提言9」参照
- ② 管理職、教員相互の教室訪問を充実させる。(授業力向上診断シートの活用)
- ③ 全員が外部指導者を招聘した研究授業を最低年1回実施し、授業力を向上させる。
⇒「狭山市学力向上茶レンジ・プラン 提言5」参照
- ④ 毎週1回の文章読解力テストを実施する。
- ⑤ 基礎学力定着・向上のため保護者との連携のもと、家庭学習の習慣化を促す。(家庭学習100%)
- ⑥ 新学習指導要領全面实施に向けて、指導法や学習評価等に関する校内研修を実施する。

(3) 保護者・地域とともに歩む学校づくり

- ① 地域の人材、外部指導者や学習支援ボランティア等を積極的に取り入れる。(年間1人3回以上)
- ② 学校・学年だよりの発行や学校評議員会等により積極的に情報提供を行い、学校の説明責任を果たす。※「情報提供」=各種行事等の教育活動に対して、指導目標、内容、成果と課題、保護者・地域への依頼事項及び啓発事項を明らかにする。
- ③ 保護者・地域・小学校との協働活動を推進し、発達段階に応じた小中一貫指導の充実を図る。
※PTA、山王・御狩場小学校、健全育成会、自治会、APOC等地域関係機関との連携を深める
- ④ 教育相談、三者相談や家庭訪問の充実を図る。

(4) 感動に満ちた元気のある学校づくりの推進

- ① 生徒自身も運営に携わり、秩序を保ち、生徒の輝きを引き出す学年・全校集会を展開する。
- ② 生徒の力を最大限引き出し感動を深める学校行事(体育祭、合唱祭、卒業式等)を展開する。
- ③ 学年・学級経営や生徒会活動を工夫改善する。
→「時を守り、場を清め、礼を正す」意識を育てる取組を推進する。
※ 重点期間、コンクール等の設定や清掃時の反省会等での振り返りを重視する。
- ④ 掲示活動や環境美化(清掃:黙働清掃)活動を充実させる。
→「人が環境をつくり環境が人をつくる」
※学習に役立つ掲示物、成長がわかる掲示物や靴箱、傘立て、ロッカーを整え情操を豊かにする。
- ⑤ 生徒自ら目標に向けて意欲的に活動に取り組む部活動を推進する。(課題、活動、確認、振り返り)
→集団の輪から外れない外させない指導。体力の向上。
※主体的・対話的で深い学びを実現する部活動